

邦銀オーバーバンキング問題の再考察

Review of the overbanking problem in Japan

杉山 敏啓*

要 旨

銀行セクターが巨大（オーバー）であることが金融機関の経営不振を引き起こし、金融システム脆弱性につながる懸念から、オーバーバンキングという用語が1990年代中頃から使われるようになった。2000年前後には貸し手過剰であることが、金融機関の貸出過当競争や不良債権処理の遅れを引き起こすという側面が問題視されたが、2010年代の先行研究では、低金利や人口減少によって金融機関の低収益性問題が深刻化するという側面へと論点の変化が見られる。

本研究は邦銀のオーバーバンキング度合いを国際比較と時系列比較によって確認し、この問題の再考察を行った。近年の邦銀は、金融機関数、店舗数、貸出残高の観点では巨大とは言えないが、預金残高の観点では巨大であり巨大化が進行したと言える。そこに市場金利低下が重なって預金取引が不採算化し、資金利益が減少して邦銀低収益性問題への懸念が強まったことが、オーバーバンキング問題が再燃した原因であると考えられる。

キーワード：オーバーバンキング、資金利益、低金利、銀行低収益

1. はじめに：オーバーバンキング議論の盛衰

わが国銀行部門はオーバーバンキング（銀行セクターが過剰）であるとの議論はバブル崩壊後から頻繁に登場するようになり、2002年10月から進められた金融再生プログラム（いわゆる竹中プラン）前後の時期が特に盛んであったと見られる⁽¹⁾。主要新聞誌における「オーバーバンキング」の記事数を年毎に見ると東京銀行と三菱銀行の合併報道に際して1995年3月にこの用語が登場した後、2003年頃がピークになり、その後は減少してきた。全国銀行の不良債権比率を重ねて参考表示すると概ね類似した推移を見せており、銀行セクターの経営健全性の回復を背景に、オーバーバンキングに対する社会的関心が低下してきた

可能性がうかがえる（図表1）。

オーバーバンキング問題の背景には、銀行部門の経営不振問題があり、経営不振の原因の一つは、銀行等が過剰であるという世間的イメージがあった可能性は高そうである。しかしながら、オーバーバンキング問題が指しているオーバーの観点は、預金残高、貸出キャパシティ（貸出を行う能力）、金融機関数、店舗数、金融機関職員数、金融機関職員の平均年収など、論者によって異なる場合がある。

本研究は、近年再びオーバーバンキングという用語が社会的注目を集めている機運を背景に、オーバーバンキング議論を改めて整理し、問題の本質について考察を行うことを目的とする。

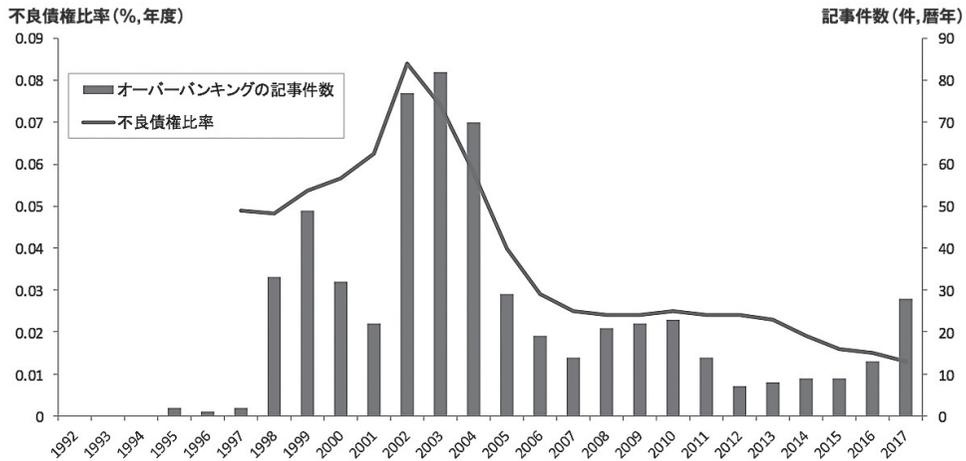
2. 先行研究

わが国のオーバーバンキング問題を、正面から取り扱った先行研究は多いとは言えない⁽²⁾。

2018年11月30日受付

* 江戸川大学 経営社会学科教授 金融経済学

図表1 オーバーバンキング記事検索数と全国銀行の不良債権比率



(データ出所) 日経テレコン, 金融庁資料

日経各紙+主要四紙についてキーワード“オーバーバンキング”による記事検索数(暦年)
不良債権比率は全国銀行の計数

2010年代に発表された先行研究は、銀行セクターの収益率低下や将来的な人口減少リスクを念頭に、中小・地域金融機関の生き残りへの懸念を巡る議論を行ったものが多く、2000年代以前に発表された先行研究は、銀行等の不良債権問題を念頭に、貸出能力過剰を巡る議論を行ったものが多いと言える。

(1) 2010年代の先行研究

金融庁が設置する「金融仲介の改善に向けた検討会議」は2018年4月に報告書「地域金融の課題と競争のあり方」を発表した。同報告書では、地域銀行の本業利益は悪化を続けているとした上で、各都道府県で本業(貸出・手数料ビジネス)の収益が地域銀行2行分の営業経費の合計を上回るかという簡易な試算が示された。これによると、2行で競争しても存続可能な都道府県が10、1行単独であれば存続可能な都道府県が13、1行単独であっても不採算な都道府県が23という。東京都はモデルによる判定が不可能なため除かれている。試算結果をうけて、地域によっては金融機関の撤退や淘汰が生じる可能性が高いと述べている。オーバーバンキングという用語は用いられていないが、将来的な本業収益という観点から、金融当局関係者は地域金融機関がコスト過剰であると見ており、コスト過剰状態を解決して地域金融

機関の安定存続を図ってゆくためには経営統合が推し進められる必要があるとの基本的認識を窺い知ることが出来る。

堀江,有岡(2018.3)は、将来的な人口減少が地域銀行の本業収益に及ぼす影響についてシミュレーションを行い、人口減少並みの店舗削減を行うだけでは、本業収益は大幅に減少する見通しを提示している。オーバーバンキングという用語は用いられていないが、地域銀行のコスト過剰が将来深刻化する可能性を示している。

植林(2014)は、わが国全体としてのオーバーバンキング状態について、金融機関数の視点、店舗数の視点、預金量・貸出量(預貸量)の視点などの視点別に議論を整理している。金融機関数・店舗数の視点では国際比較を通じて、必ずしもオーバーバンキングとは言えないことを示唆する一方、預貸量の視点では、名目GDP対比での量的増加傾向があるため、オーバーバンキング進行の可能性を指摘した。地域別に見ると、店舗数の変化が預貸量のオーバーバンキング状況を左右する可能性に着目している。そして店舗が預貸量に及ぼす影響を見るために、都道府県別データを用いた重回帰分析によって説明変数の係数符号と有意性を確認している。これによると、都道府県の預貸/名目県内総生産に対する、人口1万人当り店

舗数の符号条件は有意に正であることから、店舗数の増加は、預貸量のオーバーバンキングにつながる可能性を指摘している。

畔上(2010)は、適切な金融機関数、店舗数の基準は必ずしも明確ではないとした上で、リテール分野の店舗数についてはむしろ不足気味とする見解を紹介している。人口に対する店舗数に着目し、人口1万人当り店舗数では、日本は2001年から2007年で郵便局や農漁協も含めて4~5店で、イギリスやドイツと同水準であり、イタリアやフランス(6~8店)よりは少ないことから、日本だけが飛び抜けて店舗過剰ではないことを示している。

(2) 2000年代以前の先行研究

渡部(2008)は、日本はオーバーバンキングかという疑問に対して、マクロ・データを用いた検証を行っている。銀行数、支店数を基準にした場合、米国との対比で、日本はオーバーバンキングであるとは言えないとしている。残高を基準にした場合、日米の預金・GDP比率(2005年頃)を見ると、日本は1.0強であるのに対して米国は0.4程度であり、日本ではGDP規模に比して預金残高が大きいことから、日本のオーバーバンキング問題は預金残高の大きさにあると結論付けている。

杉山(2006)は、銀行部門のオーバーバンキング問題について、利用者サイド(企業や個人)と生産者サイド(金融機関)のバランスに着目した日米比較分析を行った。「利用者の視点」では、わが国における銀行サービス提供密度は米国の約2分の1と、むしろショートバンキングであるが、「出資者の視点」では、低収益性問題がネックとなり、オーバーバンキング批判を免れることは出来ないことを示した。銀行部門が、投資家などから期待される適正収益を確保しつつ、安定的に存続するために、金融機関数を減らして本部経費の削減を図る場合には、2005年頃の約600機関から395機関にまで減少する必要があるとの試算結果を示した。

星・カシャップ(2005)は、日本の銀行セクターがバブル崩壊後の1990年代から2000年代前半頃にかけて営業赤字傾向に陥った背景にある

「日本の銀行問題」として、①過小資本問題、②追い貸し、③オーバーバンキング、④時代遅れのビジネスモデルの4点を指摘した。銀行の低収益性は、銀行部門の規模が過剰であることにも起因していると述べ、日本の間接金融規模が大きすぎるので、貸出スプレッドが押し下げられるのは当然と指摘する。銀行が収益力を回復するためにはオーバーバンキングの解消が不可欠であり、その解消方法として「銀行業界の自発的なM&Aによる再編」と「存続不能な銀行の閉鎖」を挙げた。このように星・カシャップ(2005)が論じるオーバーバンキングの“オーバー”が意味する内容には銀行数が含まれると解釈される。

櫻川(2004)は、「オーバーバンキングは、時代とともに形をかえて金融システムを動揺、疲弊させ、経済を蝕んできたといえる」と述べ、問題であるとの認識を示している。日本は他の先進国との相対でみて大きな銀行部門を保有していると述べた上で、預金過剰であることをオーバーバンキングと定義している。預金過剰の状況では、銀行等は貸出残高の増強を図ろうとするために不良債権が生み出されたり、衰退企業が淘汰されずに追い貸しで延命が続いたり、銀行等の競争によって貸出金利が低下して銀行収益悪化から金融システムが不安定化するなどといった弊害の発生を指摘する。そして預金過剰を是正するには、金融機関数を減らしても効果は期待できず、預金保護の縮小が必要であると述べた。

石田・三尾(2000)は、銀行部門の預金残高について、マクロサイズの検討を行っている。銀行部門が経済社会に提供する機能である「預金通貨を用いた決済機能」に着目し、決済手段としてのM1(預金通貨)の残高は、GDPとの相関関係が高く、その関係は安定的であることと、M1とM2(準通貨)の比率は、資本市場の発達度合いに拘わらず比較的安定していることを、国際比較データを通じて明らかにしている。このことから、日本において資本市場がさらに発達したとしても、決済システムの構造が大きく変化するような事態でも生じない限りは、預金残高に対する経済社会の需要が急速に縮小することは考えにくい

としている。

Hoshi and Kashyap (1999) は、銀行部門の貸出金残高について、適正なマクロサイズを試算した。企業金融仲介が間接金融方式から直接金融方式にシフトすれば、銀行部門の貸出金残高は必然的に縮小するであろうという仮説に基づき、日本の企業金融仲介が米国並みに変わったとした場合、日本の銀行貸出は現状よりも3割から5割程度の縮小が見込まれるとの試算結果を示している。

(3) 海外銀行セクターに関する先行研究

欧州システミックリスク理事会 (ESRB; European Systemic Risk Board) の学術諮問委員会 (ATC; Advisory Scientific Committee) は、欧州銀行セクターのオーバーバンキング問題を検証した "Is Europe Overbanked?" と題する報告書を2014年6月に発表した。

欧州銀行セクターは、実体経済の規模や成長スピードと対比して、規模の成長速度が速くオーバーバンキングの疑いが強いと述べている。そしてオーバーバンキングは、過剰住宅ローン残高、銀行セクターの厚遇に起因する人材浪費の問題、個別銀行のリスクテイクによる金融システムリスクの高まり、銀行巨大化による Too big to fail 問題などの弊害をもたらすと述べている。またこれらの弊害は、非欧州諸国と比較した経済成長率の低さにつながっている可能性にも言及する。

銀行セクター総資産の対 GDP 割合は、米国の83%、日本の192%に対比して欧州各国は高く、400%を超える国 (英国、ノルウェー) もあることを示す。また銀行セクター総資産の対家計純資産割合は、米国では30%弱、日本では70%弱程度であるのに対して、欧州各国ではフランス、デンマークが100%に迫る水準で、ドイツ、ノルウェー、英国は100%を大幅に上回る水準であることから、欧州の銀行セクターは経済規模対比で過剰規模であることを示唆している⁽³⁾。このレポートを逆説的に読むと、日本の銀行セクターは欧州の銀行セクターよりは、経済規模対比で過剰規模ではないということになる。

3. 銀行セクターのオーバーバンキング評価

(1) 評価のアプローチ

ESRB レポート2014では、欧州と比べると、日本の銀行セクターは経済規模との見合いでオーバーではないことが読み取れたように、銀行等の金融機関数や店舗数は、国際的に見ると過剰状態とはいええないとの見方は国内にもある。日本銀行「金融システムレポート2017年10月号」では、先進国について国内金融機関数シェアによるハーフィンダール指数を比較し、「日本は、オーバーバンキングの事例国としてしばしば指摘されるドイツのほか、米国に比べても寡占度が高くなっている。これだけをみれば、日本の銀行業の競争環境は、国際的にみて厳しいようには窺われない。」と指摘する。また人口と金融機関の店舗数の関係についての国際比較を行った結果、「日本は、人口当たりの銀行の店舗数は比較的少ない」と述べている。植林 (2014) は「金融機関の数あるいは店舗数 (有人店舗数) を国際的に比較すると、必ずしも我が国が多い状況になっておらず、この面については、必ずしもオーバーバンキングとは言えないように窺われる。」と指摘した。加えて日本では2000年頃から金融機関数、店舗数は大きく減少しており、銀行過剰が進行したとは言いにくい可能性を示唆した。

このように先行研究論文やレポートでは、本邦銀行セクターの金融機関数・店舗数は、国際的にみて過剰と見られるものではないことが指摘されている。それにもかかわらず、邦銀はオーバーバンキングであるという議論に終止符が打たれることはなく、近年再び、この用語が登場する機会が増加している背景には何があるのか。本研究では国際比較および時系列比較のアプローチにより、本邦銀行セクターのオーバーバンキング度合いについて改めて確認を行いたい。

(2) 銀行セクター規模の国際比較

第一に「金融機関数・店舗数の水準」を、国際比較・時系列推移によって確認する。BIS統計に

よる先進各国の金融機関数・店舗数の実数を図表2に示す。2000年から2015年の増減率を比較すると、日本は金融機関数が変化率-51%、店舗数(除く郵便局)が変化率-26%と、いずれも比較可能データが得られる6ヶ国中5位であった。すなわち過去15年の間に、日本は金融機関数・店舗数の量的削減が先進国の中で相対的に進んだ国であることがうかがえる。

金融機関数・店舗数の絶対数には国によるGDPや人口の絶対規模の相違が表れるため、銀行サービスの提供サイドである金融機関規模と、銀行サービスの利用サイドである経済社会規模とのバランス指標に着目した推移グラフを図表3に示す。

「人口1百万人あたり金融機関数(社)」を見ると、近年の日本は先進国では中位程度にあると言

える。米国、ドイツでは金融機関の社数が相対的に多いことが分かる。ただし時系列変化では両国とも減少基調を辿っており、これまで金融再編が進んできたことも確認される。

「人口1百万人あたり店舗数(店)」を見ると、フランス、イタリアでは500ヶ店前後と人口あたり店舗提供密度が相対的に高いことが分かる。日本(除く郵便局)は200ヶ店台と、カナダよりも店舗提供密度がやや高い程度であり、先進国の中で店舗過剰と言える地位にはないことが確認される。ただし日本(含む郵便局)で見ると400ヶ店台となり、しばしばオーバーバンキングと言われるドイツ並みの地位にあるとの解釈に変更となる。また時系列変化に注目すると、フランス、イタリア、ドイツにおける店舗提供密度の低下ペースと対比して、日本の低下ペースは相対的に緩い

図表2 金融機関数・店舗数の先進国比較

(社・店)			1990	1995	2000	2005	2010	2015	変化率 1990→ 2000	変化率 2000→ 2015	順位
米国	金融機関数	合計	15,798	12,038	10,100	9,091	7,891	6,395	-36%	-37%	4位/6ヶ国
		うち商業銀行	12,658	9,944	8,273	7,458	6,478	5,309	-35%	-36%	
※1	店舗数	合計	86,503	72,124	77,752	90,661	89,031	91,372	-10%	18%	1位/6ヶ国
		うち商業銀行	63,927	58,871	65,485	76,733	78,568	84,239	2%	29%	
カナダ	金融機関数	合計	66	62	49	69	75	75	-26%	53%	1位/6ヶ国
※2	店舗数	合計	7,446	8,074	8,348	9,130	6,757	7,041	12%	-16%	4位/6ヶ国
英国	金融機関数	合計	636	563	500	391	380	358	-21%		/
	店舗数	除く郵便局	20,560	17,469	15,059	13,827	10,627	nav	-27%		
		含む郵便局	41,431	36,959	33,452	28,437	22,533	nav	-19%		
フランス	金融機関数	合計	779	590	1,192	856	688	498	53%	-58%	6位/6ヶ国
※3	店舗数	合計	42,536	42,376	42,193	40,389	38,727	37,084	-1%	-12%	3位/6ヶ国
ドイツ	金融機関数	合計	4,580	3,685	2,734	2,089	1,919	1,774	-40%	-35%	3位/6ヶ国
※3	店舗数	合計	48,133	67,922	55,980	46,158	40,083	34,115	16%	-39%	6位/6ヶ国
イタリア	金融機関数	合計	1,065	1,023	784	792	778	656	-26%	-16%	2位/6ヶ国
※3	店舗数	合計	17,721	23,518	28,078	31,504	33,640	30,259	58%	8%	2位/6ヶ国
日本	金融機関数	合計	6,278	4,927	2,830	1,771	1,524	1,378	-55%	-51%	5位/6ヶ国
	店舗数	含む郵便局	68,142	72,594	64,196	57,539	54,960	53,845	-6%	-16%	
		除く郵便局	44,734	48,073	40,028	33,412	30,680	29,663	-11%	-26%	5位/6ヶ国
	※4	郵便局数	23,408	24,521	24,168	24,127	24,280	24,182	3%	0%	

(出所) BIS "CPMI Red Book" 各年版、日本郵政オープンデータ、FDIC "Historical Statistics on Banking"

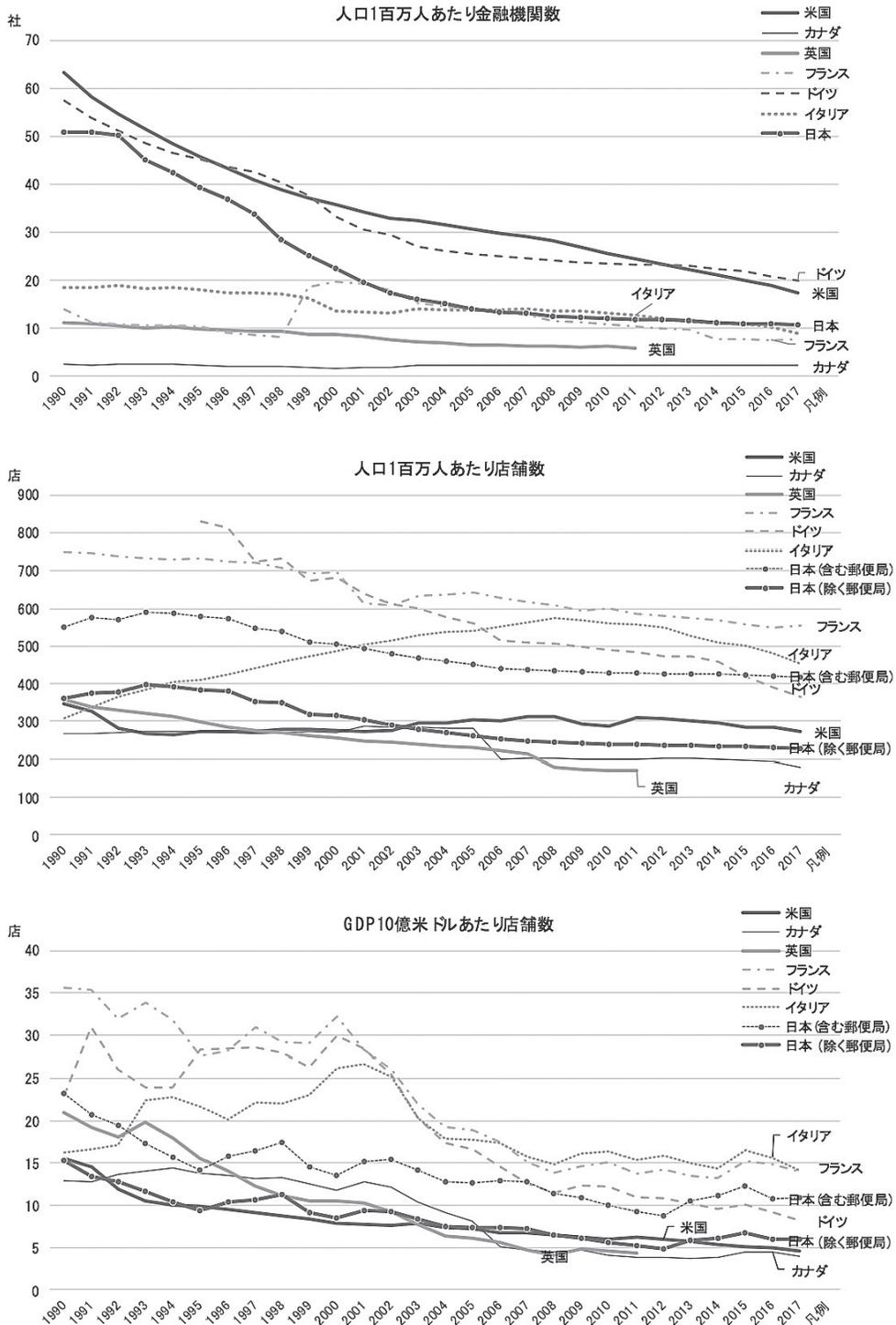
※1…合計はCommercial banks, Savings institutions, Credit unions, 外国金融機関(但し外国金融機関の店舗数はnav)、Credit Unionを除く

※2…合計はBanksで外国金融機関を含む、Credit Unionを除く

※3…合計はBanksで外国金融機関を含む

※4…BISの原統計では郵便貯「ゆうちょ」銀行の店舗数は2007年から日本の国内銀行の計数に含まれるが、時系列の平仄を確保するために郵便局数は区分けて表示した

図表3 人口・GDPあたり金融機関数・店舗数の先進国比較



(出所) BIS "CPMI Red Book" 各年版 金融機関数・店舗数の定義は図表2と同様

ことがうかがえる。

「GDP10億米ドルあたり店舗数」で見ると、近年の日本（除く郵便局）は米国と同等水準にあることが分かる。「人口1百万人あたり店舗数(店)」で見た場合と同じく、先進国の中で店舗過剰と言える地位にはないことが確認される。

第二に「預貸残高の水準」を、BIS統計による各国の対GDP割合によって確認する（図表4）。民間セクター借入金（金融機関貸出）の対GDP割合は、2005年以前の日本は先進国の中で突出しており、間接金融中心の金融仲介システムの特徴が見て取れる。しかしながらバブル崩壊後の1990年代後半をピークとして同割合は低下が進み、最近では先進国では中位程度の位置にある。他方、近年の欧州各国においてはESRBレポート2014が指摘するように、銀行セクター融資の巨大化が見られる。米国ではいわゆるサブプライムショック期を境に、銀行セクター融資がアップ・ダウンした形跡が表れている。

要求払預金の対GDP割合は、石田・三尾（2000）が述べたとおり、1990年代までは安定的な関係性が見て取れたが、2000年代前半に行われた預金ペイオフ解禁⁽⁴⁾の頃から日本の同割合は急上昇した後、近年では先進国の中で突出した地位にあることが分かる。低金利政策によってイールドカーブが低下およびフラット化したため、利用者の定期預金選好が薄れて流動性預金選好が強まったことが原因の一つとして考えられる⁽⁵⁾。これに加えて企業セクターの手元流動性が堅調に増加して流動性預金に流入している点や、個人セクターの金融資産選択において円預金が選好され続けている点なども、考えられる原因として挙げできそうである。

市中現金の対GDP割合に着目すると、わが国は欧米と比較してその割合が高く、同水準は上昇基調であることが分かる。この背景として、クレジットカードや電子マネーなどによるキャッシュレス決済の社会浸透度の相違が思い浮かぶ⁽⁶⁾。

以上の事実確認結果をまとめると、本邦銀行セクターは国際的に見て、金融機関数・店舗数という観点では巨大とは言いにくい。貸出残高という

観点では、かつての本邦は巨大と言えたが、時系列変化では規模縮小方向へのシフトが進み、近年では先進国の中位程度に位置している。要求払預金残高という観点では、本邦は巨大である。巨大化は21世紀に入ってからますます進展して近年では先進国対比、突出した地位にあると見られる。

(3) 銀行セクター預貸規模の推移

わが国の要求払預金残高は巨大化が進行し、国際比較をすると突出した巨大規模といえる状況を踏まえて、その事実確認を深掘りするために国内統計を用いて、本邦銀行セクターの業態別の預貸規模の推移を見る。

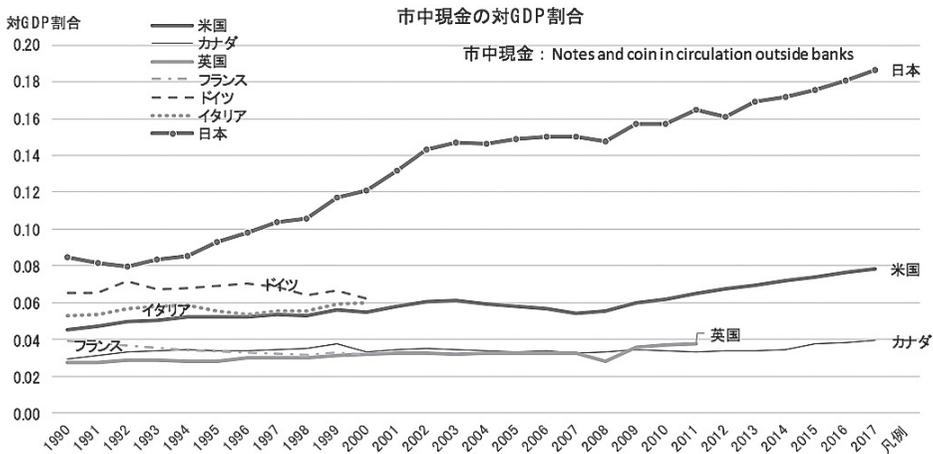
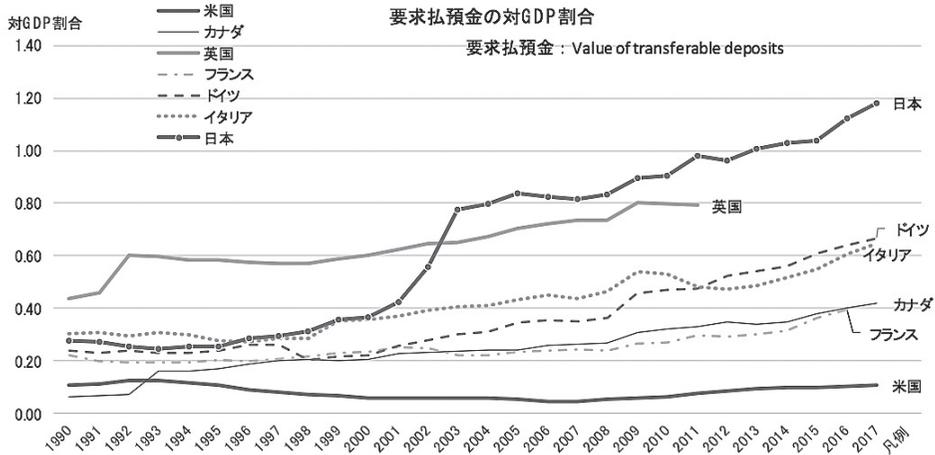
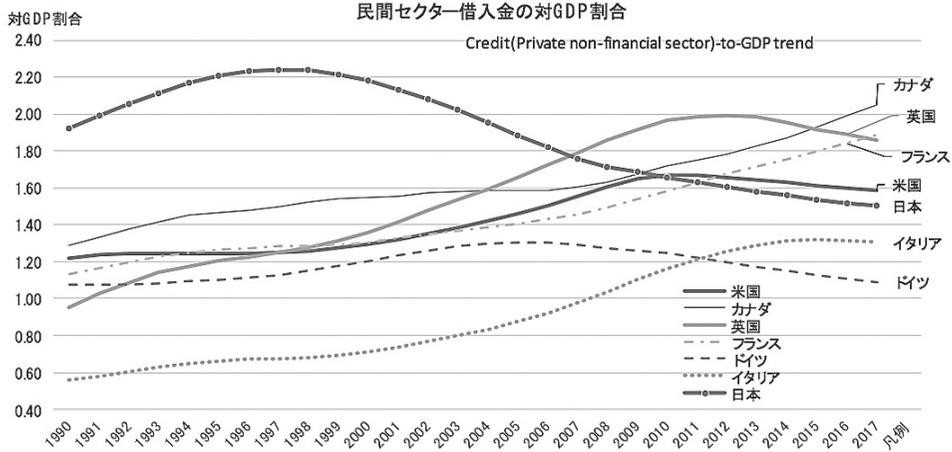
図表5により、業態別の預貸規模を確認すると、2017年度は金融機関総計（民間金融機関＋政府系金融機関）で預貯金残高1,313兆円、貸出金残高737兆円である。銀行・信用金庫・信用組合について見ると預金残高1,006兆円、貸出金残高640兆円、預貸率64%である。預貸率は過去約17年間で-18.3%と低下しているが、これは同期間で預金残高が約48%増加したのに対して貸出金残高は約15%増加と、預貸の伸び率に大きなギャップがあったことによる結果である。

業態別の預貸残高推移を図表6に示す。預貯金残高は全般的に増加してきたのに対して、貸出金残高はバブル崩壊後の不良債権処理の本格化の時期には残高減少が進み、世界的金融危機を経てアベノミクス始動の前後から増加基調に転じたことが分かる。

預貸残高の対GDP割合と預貸率の推移を図表7に示す。預金残高対GDP割合は、金融機関総計で2000年度1.92、2017年度2.39、銀行・信用金庫・信用組合で2000年度1.29、2017年度1.83と、拡大が進んだことが分かる。これに対して貸出金残高対GDP割合は、金融機関総計で2000年度1.39、2017年度1.34、銀行・信用金庫・信用組合で2000年度1.05、2017年度1.17と預金のような拡大ではなかった。

以上から本邦銀行セクターの預金残高は、対GDP割合で見ても対貸出金残高（すなわち預貸率）で見ても高い成長が続いてきたと言え、経済

図表4 預貸残高の対GDP割合



(出所) BIS "CPMI Red Book" 各年版, GDP は名目

図表5 銀行セクターの預貸規模

	2017年度			2000年度			00年度→17年度の変化		
	預貯金 残高	貸出金 残高	預貸 率	預貯金 残高	貸出金 残高	預貸 率	預貯金 残高 増減率	貸出金 残高 増減率	預貸率 変化幅
(金額単位:兆円)									
金融機関総計(民間+政府系)	1,313	737	56%	1,017	733	72%	29.0%	0.5%	-15.9%
銀行・信用金庫・信用組合	1,006	640	64%	679	557	82%	48.1%	14.9%	-18.3%
銀行	845	558	66%	566	484	86%	49.2%	15.2%	-19.5%
信用金庫	141	71	50%	99	63	64%	42.0%	12.1%	-13.4%
信用組合	20	11	54%	14	9	65%	43.4%	18.4%	-11.4%
労働金庫	20	13		12	8		63.9%	67.2%	
農業協同組合	101	20		72	22		40.5%	-7.0%	
漁業協同組合	0.8	0.1		1.5	0.5		-46.5%	-72.5%	
商工組合中央金庫	5.1	8.6		2.4	10.9		111.9%	-20.6%	
郵便貯金・ゆうちょ銀行	180	---		250	---		-28.0%	---	
政府系金融機関	---	55		---	135		---	-59.3%	
(6ち住宅金融支援機構)	---	23		---	76		---	-69.2%	

(データ出所)

- 銀行 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」
- 信用金庫 信金中央金庫「全国信用金庫概況」
- 信用組合 全国信用組合中央協会「全国信用組合預金・貸出金等状況」
- 労働金庫 全国労働金庫協会「決算概況」
- 農協・漁協 農林中央総合総合研究所「農林漁業系統組織の主要勘定統計」、農水産業協同組合貯金保険機構年報
- ゆうちょ銀行・商工中金・各政府系金融機関 各社ディスクロージャー情報

規模と対比した預金の巨大化が進み、預超額が拡大したことが改めて確認される。

(4) 銀行セクター収益の推移

預金規模の巨大化は問題なのであるか。預金残高の成長が利用者のニーズによるものであり、金融機関はそのニーズに応じて預金という商品サービスを提供し、その対価によって必要な業務コストや利潤を賄っているのだとすれば、それは利用者と金融機関の双方にとってwin-winの健全な金融仲介機能が実現されているのであり(特段の弊害がない限り)問題視されるものではないと解釈できる。預金巨大化は銀行セクターにとってwinと言えるのかを考えるために、本項では銀行セクターの収益状況について事実確認を行う。銀行セクターの範囲は銀行・信用金庫・信用組合とし、これを邦銀と略記する。

邦銀の収益額の推移を図表8に示す。銀行等にとって一般企業における売上高に相当する業務粗利益は、1995年度の約17.3兆円をピークとして減少基調を辿っており、2017年度は約11.9兆円にまで減少した。多額の不良債権処理費用が発生した1990年代から2000年代前半にかけては邦銀全体として経常利益赤字に転落する年度が多発

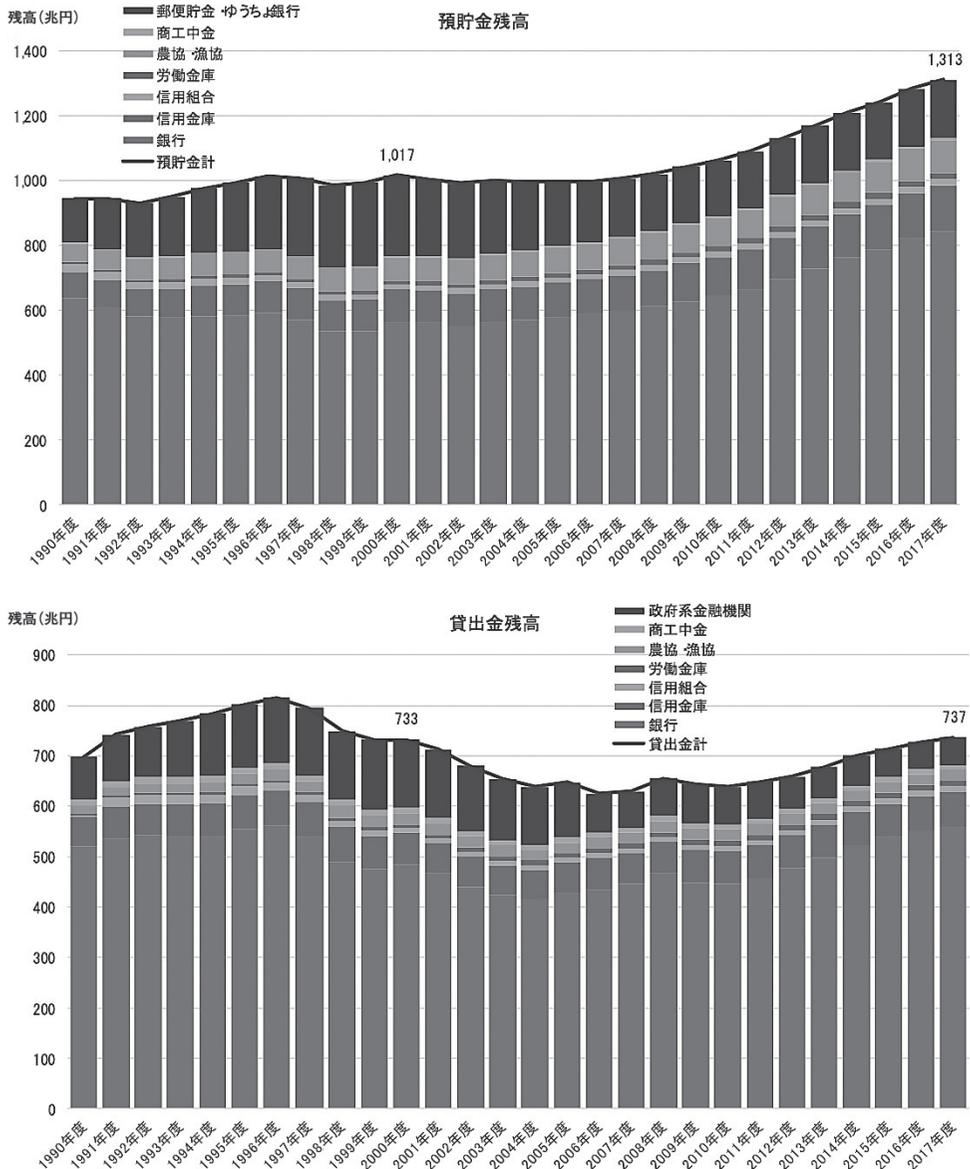
した。また世界的金融危機の際にも邦銀全体として経常利益赤字になったが、それ以降の経常利益は安定的に推移しているように見える。

絶対額の推移からだけでは、その収益水準の十分性について評価がしにくい。図表9-1により、総資産対比の収益率と、経済規模対比を意味する対GDP割合を確認する。また邦銀の収益性の十分性を見る上でのベンチマークとして、米銀の収益性について図表9-1と同じ観点のグラフを図表9-2に示すとともに、収益指標の邦銀米銀比較グラフを図表9-3に示す。

業務粗利益対GDP割合に注目すると、図表9-1における邦銀のピークは1995年度3.3%であったが、2017年度では2.2%である。図表9-2における米銀の業務粗利益対GDP割合は、1995年3.6%、2017年3.9%である。1995年頃には邦銀3.3%と米銀3.6%とで大差ではなかった(格差0.3%)ものが、2017年では大差(格差1.7%)になったことが分かる。日本では過去約20年間で、銀行等の提供サービスに対する顧客社会からの対価の支払いが、経済規模対比で薄まった姿が示唆される。

業務粗利益の中身に注目すると、2017年度の

図表6 預貸残高の推移



(データ出所) 図表5と同様

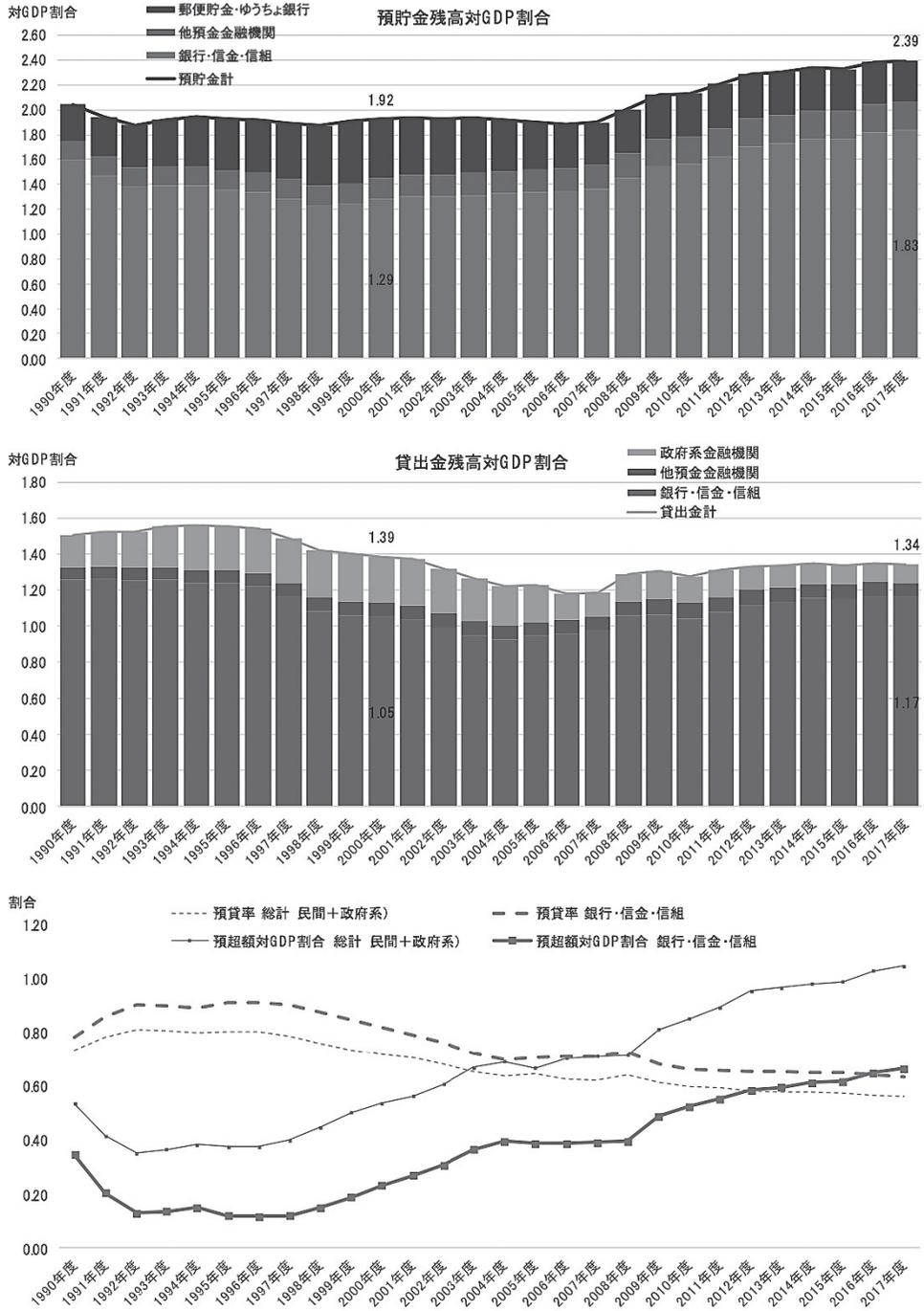
業務粗利益対 GDP 割合は、邦銀では非資金利益 0.6%、資金利益 1.6%である。1995年度では非資金利益 0.7%、資金利益 2.7%であったことを振り返れば分かるように、邦銀の業務粗利益対 GDP 割合低下の主因は、資金利益の低下（- 1.1%）によるものであったと言える。

邦銀の低収益性の原因として、非資金利益の低

さがしばしば指摘される⁽⁷⁾。邦銀と米銀の非資金利益対 GDP 割合は 2017 年では 2 倍強のギャップがあり諸指摘の通りである。とはいえ過去約 20 年間における邦銀と米銀の業務粗利益対 GDP 割合のギャップ拡大の主因は先に見た通り、非資金利益よりも資金利益にあったと考えられる。

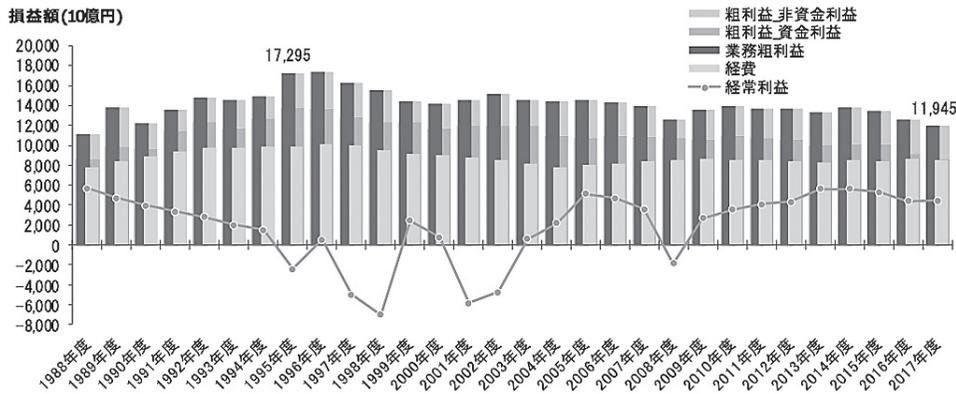
総資産収益率に注目すると、日米両国の市場金

図表7 預貸残高の対GDP割合・預貸率の推移



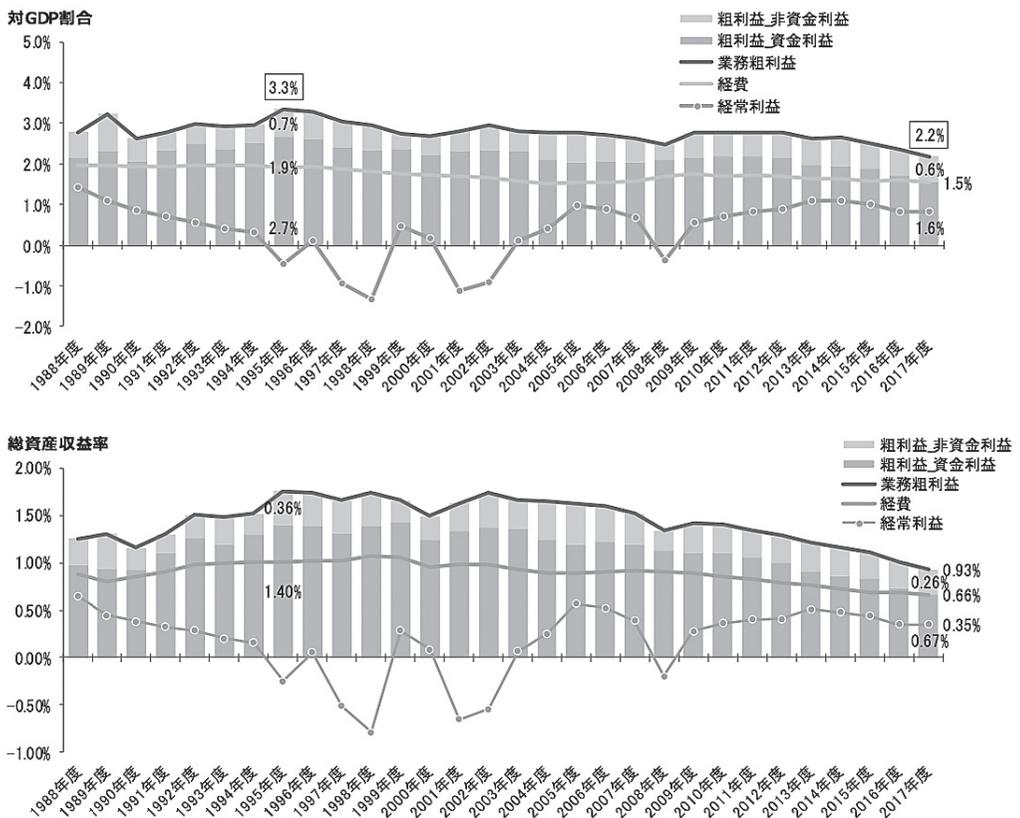
(データ出所) 内閣府「国民経済計算 (GDP 統計)」, GDP は名目, 預貸残高の出所は図表5と同様

図表 8 収益額の推移 邦銀



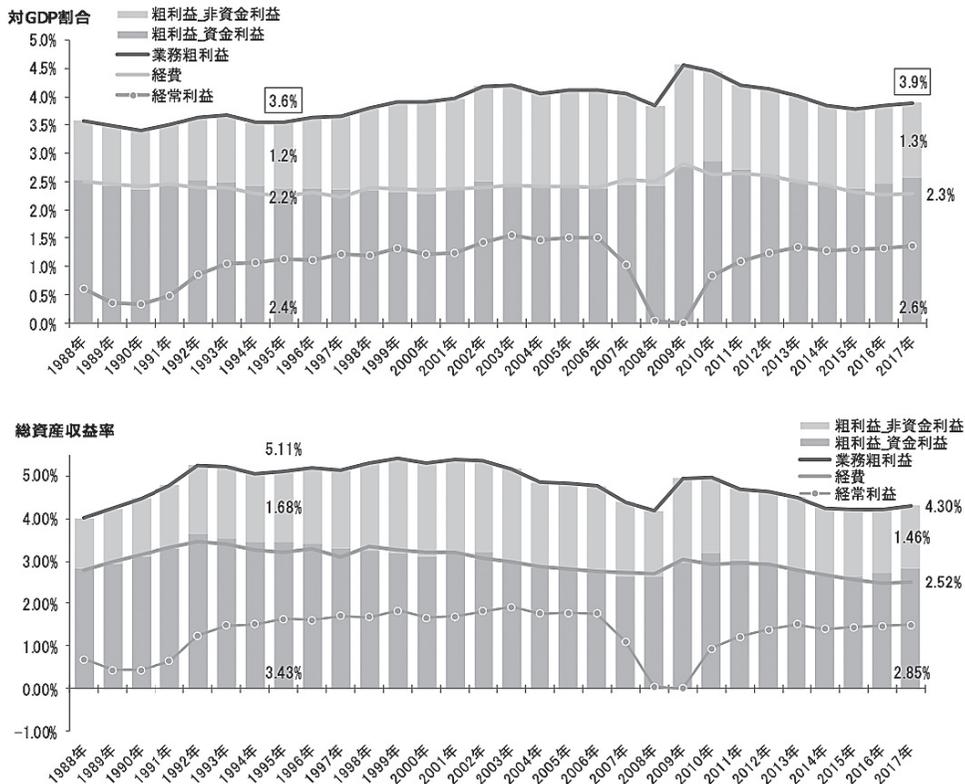
(出所)「全国銀行財務諸表分析」「全国信用金庫財務諸表」「全国信用組合財務諸表」
邦銀は銀行+信用金庫+信用組合

図表 9-1 収益対 GDP 割合・総資産収益率の推移 邦銀



(データ出所)「全国銀行財務諸表分析」「全国信用金庫財務諸表」「全国信用組合財務諸表」
「国民経済計算 (GDP 統計)」, GDP は名目, 邦銀は銀行+信用金庫+信用組合

図表 9-2 収益対 GDP 割合・総資産収益率の推移 米銀



(データ出所) FDIC Historical Statistics on Banking, Bureau of Economic Analysis
 米銀は商業銀行+貯蓄銀行, GDPは名目

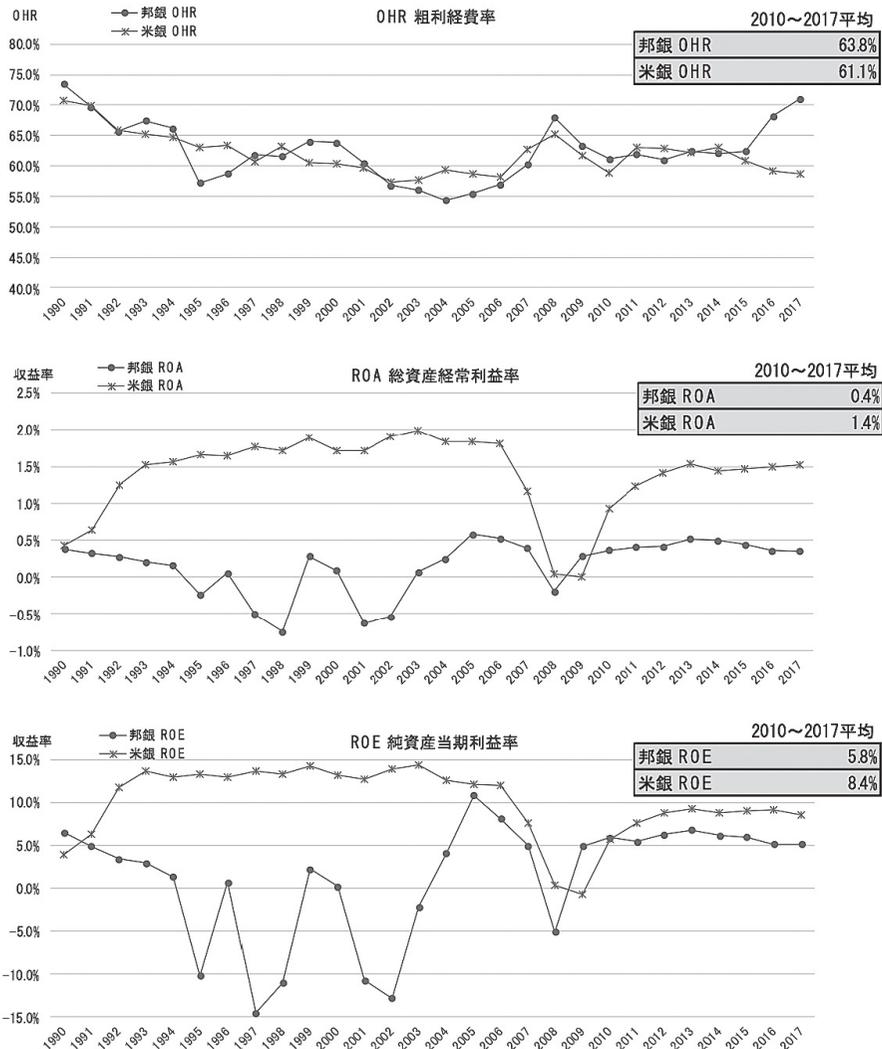
利水準の差異を背景に、総資産資金利益率（2017年）は邦銀0.67%、米銀2.85%と非常に大きな格差がある。イーロードカーブが低下すると、短期市場金利や国債等債券利回りによって稼ぐ銀行等の資金証券運用収益は悪影響を受ける。貸出金利は市場金利に相当程度追随するため、やはり悪影響を受ける。預金金利は現実的にゼロ%が下限になるため、短期市場金利がマイナス金利になると、預金は銀行等にとってみれば逆ザヤ商品になってしまう。

日米では総資産非資金利益率の格差が大きく、その格差は拡大傾向にあるが、これは両国の銀行ビジネスモデル要因によるところが大きいと思われる。1995年の格差は4.7倍（米銀1.68%÷邦銀0.36%）であったが、2017年の格差は5.6倍（米銀1.46%÷邦銀0.26%）になった。

経費に注目すると、経費対GDP割合は邦銀では1995年度1.9%、2017年度1.6%と低下しているのに対して、米銀では1995年2.2%、2017年2.3%と微増している。経費対GDP割合は、銀行セクターの提供する金融仲介サービスに対して社会的に費やす経済規模対比のコスト水準とすることができる。金融仲介システムの特徴として、日本は間接金融中心であり米国は直接金融中心であると言われることがある。だが、間接金融システムに分類される銀行セクターの経費水準は、実は米国の方が高い。経費対GDP割合は、米国は日本の1.5倍（米銀2.3%÷邦銀1.5%）である。

粗利経費率（OHR、図表9-3上段）は、邦銀、米銀ともに長期的には60%前後で推移しているが、2015～2017年度は、邦銀の方が劣勢になった。

図表 9-3 収益指標の推移 邦銀米銀比較



(データ出所) 図表 9-1, 図表 9-2 と同様

総資産経常利益率 (ROA, 図表 9-3 中段) は、2010～2017 年平均では邦銀 0.4% に対して米銀 1.4% と、業務粗利益から諸費用を控除した税引き前利益ベースでの利幅に格差が大きいことが分かる。純資産当期利益率 (ROE, 図表 9-3 下段) についても同様に、2010～2017 年平均では邦銀 5.8% に対して米銀 8.4% であり、邦銀の収益性が劣勢であることが分かる。

以上から邦銀の収益力は、総資産規模対比 (ROA) では米銀よりもかなり低いことが確認さ

れる。経費対 GDP 割合は米銀よりも低く、邦銀の経費絶対水準が過剰との示唆ではなかったが、収益に対する経費を示す OHR では米銀よりも劣後している。このように邦銀は、総資産規模を所与とすれば過小収益力と言える。収益力を所与とすれば総資産規模はオーバー (過剰) であり、総資産規模の維持に要する経費もややオーバー (過剰) であると評価することが出来そうである。

(5) 利用者に対する銀行サービス提供密度

経費対 GDP 割合 (2017 年) は、邦銀 1.5% よ

りも米銀2.3%の方が高く、銀行セクター運営に投じる経費水準は、米国の方が巨大であった。このことは利用者に対する銀行サービス提供密度の差異として表れていることを図表10および図表

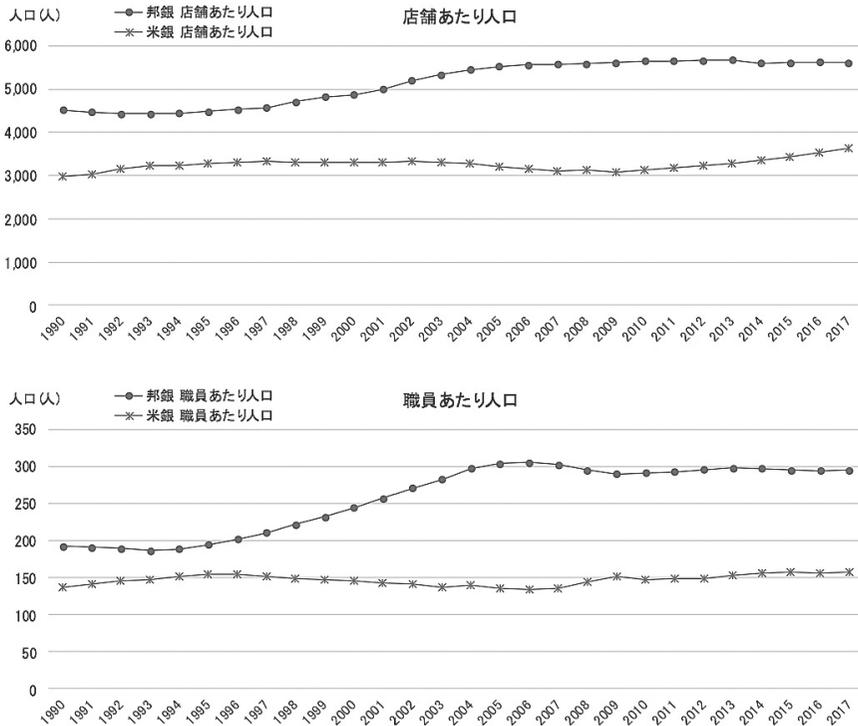
図表10 利用者に対する銀行サービス提供密度 邦銀米銀比較

		邦銀 銀行 (信用金庫 信用組合)			米銀 商業銀行 (貯蓄銀行)				
		2000年度	00→17 変化幅 (増減率)	2017年度 JP	2000年	00→17 変化幅 (増減率)	2017年 US		
経済社会規模	総人口	千人	126,926		126,706		282,402	325,719	
金融機関規模	金融機関数	社	787	(-33%)	525		9,822	5,606	
	店舗数	店	26,056	(-13%)	22,561		85,492	89,857	
	職員数	人	519,007	(-17%)	429,133		1,933,464	2,076,862	
損益額	業務粗利益	割合%	2.7%	-0.5%	2.2%	1.8	3.9%	0.0%	3.9%
対GDP割合	粗利益 非金利利益		0.5%	0.2%	0.6%	2.2	1.6%	-0.3%	1.3%
	粗利益 資金利益		2.2%	-0.7%	1.6%	1.6	2.3%	0.3%	2.6%
	経費		1.7%	-0.2%	1.5%	1.5	2.4%	-0.1%	2.3%
収益率	業務粗利益	%	1.49%	-0.57%	0.93%	4.2	3.90%	-0.01%	3.89%
対総資産	粗利益 非金利利益		0.25%	0.01%	0.26%	5.1	1.61%	-0.29%	1.32%
	粗利益 資金利益		1.24%	-0.57%	0.67%	3.8	2.29%	0.29%	2.57%
	経費		0.95%	-0.29%	0.66%	3.5	2.36%	-0.07%	2.28%
収益指標	ROA 総資産経常利益率	%	0.09%	0.26%	0.35%	4.3	1.72%	-0.19%	1.52%
	ROE 純資産当期純利益率	%	0.17%	4.98%	5.15%	1.7	13.14%	-4.64%	8.51%
	OHR 粗利経費率	%	63.9%	7.2%	71.0%	0.8	60.4%	-1.8%	58.7%
店舗数	人口100万人あたり店舗数	店	205	-27	178	1.5	303	-27	276
対人口	店舗あたり人口	人	4,871	745	5,616	0.6	3,303	322	3,625
職員数	人口100万人あたり職員数	人	4,089	-702	3,387	1.9	6,846	-470	6,376
対人口	職員あたり人口	人	245	51	295	0.5	146	11	157
経費	人口あたり経費	万円	7.1	-0.4	6.7	2.0	8.6	5.0	13.6
	職員あたり経費	万円	1,743	234	1,977	1.1	1,253	877	2,131

(データ出所) 「全国銀行財務諸表分析」「全国信用金庫財務諸表」「全国信用組合財務諸表」総務省「人口推計」内閣府「国民経済計算(GDP統計)」

FDIC Historical Statistics on Banking
Bureau of the Census Current Population Reports
Bureau of Economic Analysis

図表11 店舗あたり人口・職員あたり人口の推移 邦銀米銀比較



(データ出所) 図表10と同様

11 によって確認する。

金融機関の店舗 1ヶ店あたり人口を計算すると (2017 年), 日本は約 5,600 人に対して米国は約 3,600 人と, 米国の方が利用者にとっての店舗提供密度は 1.55 倍もある。金融機関の職員 1 人あたり人口を計算すると (2017 年), 日本は 295 人に対して米国は 157 人である⁽⁸⁾。この数字からは, 日本の銀行セクターは店舗提供密度が高くオーバーブランチであるとの解釈には結びつかない。

店舗あたり人口, 職員あたり人口の推移を見ると, 米国ではあまり変化が見られないのに対して, 日本では上昇基調が見られる。日本では 2000 ~ 2017 年度で金融機関の店舗数は - 13%, 職員数は - 17% と減少しており, 金融機関の再編やそれに伴う重複店舗統廃合などが進んできたことがうかがえる。他方, 米国では金融機関数は 2000 ~ 2017 年で約 4 割減少しているが, 金融機関店舗数は同 7% 増加し, 金融機関職員数は同 8% 増加している。

4 オーバーバンキング問題の原因を巡る再考

(1) 仮説の整理

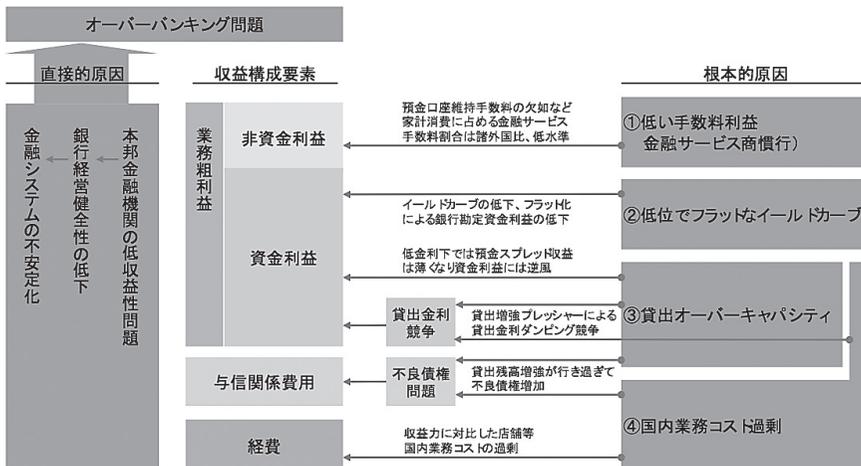
ESRB レポート 2014 では欧州銀行セクターを,

資産規模拡大ペースや GDP 対比資産規模から, オーバーバンキングという病気であると見ている。そして病気の弊害として個別銀行の過剰リスクテイクによるシステミックリスク拡大の可能性に言及している。このようにオーバーバンキングを問題視する議論の背景には, 金融システムリスクに対する懸念があると考えられる。

先行研究で行われてきた議論および本研究で行った事実確認を踏まえ, 本研究ではオーバーバンキングを「銀行セクターを巡る規模過剰が, 金融システムにおいて問題となりかねない状態」と定義したい。そして銀行等に対してオーバーバンキングという言葉が投げかけられる直接的な原因は「本邦金融機関の低収益性問題」にあるとの仮説を提唱する。金融機関の低収益性問題を引き起こす根本的原因についての仮説を図表 12 で整理する。

川本 (2004) は, 長い間日本の金融にはオーバーバンキング問題があると指摘されてきた背景としてオーバーキャパシティ (過剰な貸出能力の存在) を挙げている。そして貸出のオーバーキャパシティがあると, 貸出金利等のダンピング競争が止まらない問題を指摘する。本邦金融機関における貸出金利過当競争は, 最近でも有識者や当局によって指摘されることがあり, 過当競争の原因

図表 12 オーバーバンキング問題の原因を巡る仮説



(出所) 筆者作成

としては預金超過に加えて、金融機関の店舗過密⁹⁾、銀行等のボリューム志向と収益管理体制の不備、銀行等の信用リスクテイク姿勢の弱さや企業の目利き能力の低さ、企業側の借り入れ需要の弱さなどがしばしば挙げられる。

オーバーバンキング→貸出オーバーキャパシティ→貸出採算悪化→銀行低収益化という仮説は、かつてのオーバーバンキング批判の中核であったと思われる。だが近年の銀行セクター収益を巡る事実確認を踏まえて、邦銀の低収益性をもたらす原因として「貸出採算悪化」の他に、「低位でフラットなイールドカーブ」と「低い手数料利益割合」の影響が、従来よりも強まっている可能性がある。

「低位でフラットなイールドカーブ」は、近年における日本の市場金利環境を表わす。銀行等の資産負債の金利満期構成は、個別にはそれぞれ異なることは言うまでもないが、調達サイドの主体である預金よりも貸出や有価証券による運用サイドの方が、金利満期が長期になる「短期調達・長期運用」の金融機関が多数派と見られるため、イールドカーブの上昇やスティープ化は資金利益(NII: Net Interest Income)の増加に作用する反面、イールドカーブの低下やフラット化はNIIの減少に作用する傾向は、多くの銀行等に共通する性質と言える¹⁰⁾。ただしイールドカーブの低位・フラット化の誘導は、中央銀行の金融政策によるものであり、個々の金融機関にとっては外生的要因である。邦銀では国内資金利益の減少分を、非資金利益や国際業務収益によってカバーしたり、国内業務の経費削減によって対応するなど、外生的要因を所与とした上での受け身の対応がとられている。

「低い手数料利益割合」とは、業務粗利益に占める資金利益の割合が高く、非資金利益(手数料利益)の割合が低いという、わが国銀行セクターの収益構造環境のことである。手数料利益割合が低いと、市場金利低下局面では資金利益減少のインパクトが際立ってしまう。日本銀行(2017.10)は、低金利環境における金融機関の収益性低下は、日本だけではなく他の先進国でもみられる現象で

あるが、日本の銀行セクターは非資金利益が低位であることが、邦銀の低収益性が国際的に見て際立っている原因の一つであると述べている。

以上の仮説整理と推論を受けて、銀行セクターの低収益性問題を引き起こしている、オーバーバンキングを巡る根本的原因と見られる4点について述べる。

「①低い手数料利益」とは、米欧金融機関においては、金融サービス手数料を顧客から徴求する商慣行が浸透しており、金融機関にとっては安定収益源となっている一方、本邦金融機関では預金口座維持・管理手数料の徴求が一般化していないなど、金融サービスが無料で提供されている領域が大きいという点である。日本の家計支出に占める金融サービスの構成比は、米欧とは比較にならないほどに低位である¹¹⁾。

「②低位でフラットなイールドカーブ」の下では、短期調達・長期運用というALM構造を持つ金融機関の資金利益には悪影響となる性質があり、業務粗利益の多くを国内資金利益で稼ぐ本邦金融機関にとって低収益化の原因となる。

「③貸出オーバーキャパシティ」とは、預金超過を背景に、低採算取引であったとしても貸出残高を積み増したいという貸し手が過剰に存在する状態のことである。低位でフラットなイールドカーブの下では、金融機関の内部収益管理では預金よりも貸出の方が儲かる評価となる。なぜならば預金スプレッドは市場金利-預金金利として計算され、市場金利よりも低金利で調達してきた利鞘が、銀行等にとっての預金残高の利益貢献として認定される。このため預金スプレッドは、低金利環境では小幅となり、マイナス金利環境では逆ザヤとなってしまう。他方、貸出スプレッドは貸出金利-市場金利として計算され、預金スプレッドと比較すれば一定幅が確保される。相対的に高スプレッドの貸出残高よりも、低スプレッドの預金残高の方が上回る預金超過状態が進展するほど、金融機関の資金利益率は悪化する。そして預金超過状態では、金融機関の貸出オーバーキャパシティからくる貸出残高の増強マインドが強く働いて貸出金利競争が激しくなり、ダンピングが行われ

て貸出スプレッドが低下するという、川本（2004）が指摘した弊害も重なってくる。

「④国内業務コスト過剰」とは、金融サービス提供者である銀行等が収益力対比でコスト過剰であることをいう。国内業務コストが巨大であると、適正収益を確保できなくなる金融機関が現れて経営健全性を損ない、金融システム不安定化につながる恐れがある。金融機関が過剰な業務コストを多少なりともカバーするために業務粗利益を求めて、各種金融取引を巡る金利優遇や手数料の引下げ競争が起こるといった問題も重なる。

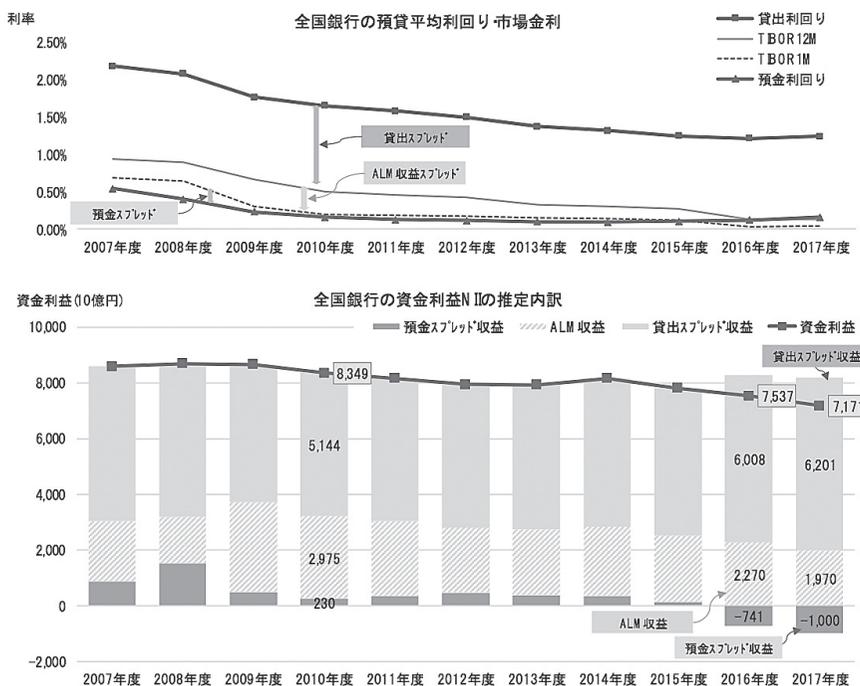
(2) 低金利と預金超過の影響と対応

銀行等にとって預金は主力商品であり、自らが収益をあげるために必要なサービスである。銀行等は預金調達レートを上回る資金運用レートを得ることで収益をあげることを伝統的なビジネスモ

デルとしているが、マイナス金利政策によって短期市場金利が極端に低下したことで預金スプレッド（市場金利－預金金利）が圧迫され、このビジネスモデルは想定外の苦境に陥ったと言える。

銀行等の資金利益の商品カテゴリー別の寄与度合いは、ディスクロージャーから把握することができない。金融機関では内部収益管理として、金利満期に見合う市場金利を仕切りレート（TP；Transfer Pricing rate）とするスプレッド収益管理が普及している。ここでは厳密性には欠くものの大まかな傾向を把握する目的で、全国銀行財務諸表データを用いた上で預金 TP を Tibor1M、貸出 TP を Tibor12M と決め打ちした簡易的な試算を行った（図表 13）。2010 年度と 2017 年度を比べると、資金利益は 8,349 兆円が 7,171 兆円に減少している。その推定内訳は、預金スプレッド

図表 13 全国銀行の資金利益の推定内訳



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」, Bloomberg

預金スプレッド収益 = (Tibor1M - 預金利回り) × 預金残高

貸出スプレッド収益 = (貸出利回り - Tibor12M) × 貸出金残高

預金利回り = 預金利息 ÷ 預金平均残高 貸出利回り = 貸出金利息 ÷ 貸出金平均残高

ALM 収益 = 資金利益 - 預金スプレッド収益 - 貸出スプレッド収益

資金利益 = 資金運用収益 - 資金調達費用, NII: Net Interest Income

収益は2,300億円が-1兆億円に減少、ALM収益は2,975兆円が1,970兆円に減少、貸出スプレッド収益は5,144兆円が6,201兆円に増加である。

金融機関の内部収益管理で、貸出スプレッド収益が増加と評価される主因は貸出TPの低下にある。預金スプレッド収益が減少しているのは市場金利（預金TP）の低下によるところが大きい。ALM収益の減少は、主として有価証券運用利回りの低下効果によるものであり、いずれもイールドカーブ要因が太宗を占めていると言える。

以上の簡易的な試算から見られたように、イールドカーブ低下は預金スプレッド収益を消失させるとともに、資金証券運用がもたらす長短ミスマッチ収益ともいえるALM収益の減少をもたらした。これらの全てを銀行等の経営努力不足や経営判断ミスによるものと評価することは的を射ているとは言えず、外生的な影響が大半であったと言うことが妥当である。

銀行等は預金取引だけを獲得しても、十分な収益性は享受できないため、預金取引をベースとした手数料収益やローン収益の獲得を目指している。金融機関の多くが投信・保険窓販やローンに注力しているのはその現れであると考えられる。ただし預金取引ニーズは、ほとんどの顧客に存在するのに対して、投信・保険やローンのニーズは一部の顧客にしか存在しないため、「円預金取引だけの顧客」が多数派として存在することになる。多数派である儲からない顧客に要する超過取引コストを、一部の儲かる顧客の超過利益で埋め合わせる収益体質の限界が見え隠れする。

預金取引の収益性悪化を受けて、最近の金融機関では預金取引コスト自体の削減にも本腰を入れざるを得なくなっており、店舗統廃合、支店窓口の営業時間の短縮などといった施策が打ち出されている⁽¹²⁾。見方を変えれば、従前は金融機関が自らの利益を犠牲にするような不採算を追認して、預金取引の利便性を提供し続けているともいえる。これまでの金融機関は預金吸収を重視していたため、預金通帳の無償提供や平日日中ATM利用の無償提供などを、当たり前のようにしてきた。

預金者の大半は、十分な対価の支払いをしないまま当然のライフラインのように、預金取扱金融機関が提供する預金関連サービスを利用することができるが、これは預金の過剰利便性と表現することができる。このことは、利用者の現金・預金選好の基礎になるとともに、現金をほぼ無償で好きな時にいつでも容易に手にすることができる環境（キャッシュの過剰利便性）が、顧客社会がキャッシュレス化に向かうインセンティブを削いでいる可能性は否定できない。

(3) 低収益性改善のための金融機関サイドの対応領域

低収益性問題を巡る根本的原因に対して、銀行セクターの収益構成要素ごとに、金融機関が能動的に対処できる領域と、受動的な影響として受けざるを得ない領域について整理する。

業務粗利益のうち非資金利益について、本邦金融機関では他の先進国と比較して手数料収入割合が低いのは、金融サービス商慣行に根差した性質であるならば、個別金融機関からみれば、自らが置かれた受動的な経営環境に近いものがある。日本の金融業界全体として預金口座維持手数料を導入する機運が高まるなどがない限り、個別金融機関の経営戦略だけで簡単に解決できる問題とはいにくい。ただし収益力に対比して店舗をはじめとする経営資源を過剰に配置しているのであれば、経費（経営資源配置）の問題にかかわってくる。

業務粗利益のうち資金利益について、イールドカーブに起因する逆風影響は、個別金融機関にとっては受動的なものと言える。ただし貸出利鞘が過当競争によって削られることは、経費（経営資源配置）や金融競争度にかかる問題である。

与信関係費用は、いわゆるゾンビ企業への追い貸しなどが問題視されていた不良債権問題全盛期には、邦銀低収益性の最大の原因となっていたが、最近では低位安定して推移しており、今のところは邦銀低収益性の主因ではなくなっている。

経費は、個別金融機関の経営努力によってコントロール可能な能動的領域であり、低収益性問題の解決にあたり、最重要テーマの一つと位置付け

られよう。本邦金融機関は、自らが置かれた受動的な環境を嘆いていても問題解決にはならないので、自分自身で能動的に働きかけられる領域に関心を当てるのが肝要と言える。業界再編や店舗再編などによって「金融競争度と経費（経営資源配置）の適切性」を改善する取り組みは、金融機関が能動的に取り組むべき領域である。

5 まとめ

本研究は本邦銀行セクターについて、過去実績データの事実確認を通じてオーバーバンキング度合いを観点別に再評価するとともに、邦銀セクターが抱える低収益性問題の解決策を探る上での仮説を議論した。主要なポイントを次の3点にまとめる。

第1に、邦銀は金融機関数・店舗数という観点で巨大とは言えず、貸出残高という観点で巨大ではなくなったが、預金残高という観点では国際比較で巨大であり、時系列比較で巨大化の進行が見られる。第2に、邦銀の収益力は総資産規模に比して低く、時系列比較で収益力低下が進行しており、金融システム脆弱化につながる事が心配される。第3に、邦銀の収益力低下と預金残高の巨大化との関係について、預金超過を背景とした貸出オーバーキャパシティが、貸出取引の採算悪化を引き起こすという従来からの指摘に加えて、預金超過状態それ自体が、低位でフラットなイールドカーブの下で、邦銀の収益構造上の重しとなる程度が強まったという仮説が描かれた。

日本経済社会において、なぜ預金残高が巨大化するかという問題は、中央銀行の金融政策、マクロブルーデンス政策や預金保険制度、銀行等の信用創造機能、利用者の金融資産選好、預金以外の金融資産の利便性や魅力度、決済商慣行、銀行チャネル利便性、銀行手数料体系など各分野がかかわる広範なテーマになる。日本の金融システムを考える上での研究課題と思われる。

預金残高の巨大化が、銀行収益構造上の重しとなって、銀行システム安定性の基礎となる収益を毀損するのであれば、このオーバー（巨大）は問

題視される。イールドカーブの正常化がもたらすであろうと期待される資金利益の全体的改善は、有効な解決策になる可能性が高い。だが、このことは銀行セクターにとってはいわば「風待ち」であり受動的なものである。銀行セクターとして能動的に取り組める方策は、預金取引コストを賄うべく、預金を含む銀行取引を通じた総合収益性の改善と、預金取引コストそのものの削減であろう。

本研究はオーバーバンキング問題についての総論的な再考察（レビュー）を目的に行った。銀行セクター低収益性の改善に向けた処方箋にかかる具体的な議論などは、今後の課題と位置付けたい。

*本稿作成にあたり埼玉大学大学院人文社会科学科経済経営専攻の伊藤修先生、丸茂幸平先生、長田健先生より大変貴重なご指導を頂きました。日本金融学会2018年度秋季大会における本稿関連報告で討論者をお引き受け頂いた椋山女学園大学の植林茂先生よりの確なご指摘を頂くとともに、フロアの先生方から頂いたご指摘も論文改善にあたり大変有意義でした。ここに記して深く感謝申し上げます。勿論、ありうる誤りは全て筆者に帰します。

参考文献

- 金融仲介の改善に向けた検討会議（2018.4）「地域金融の課題と競争のあり方」
- 堀江康熙、有岡律子（2018.3）「地域銀行の収益力と将来」九州大学経済学会『経済学研究』第84巻、pp1-50.
- 日本銀行（2018.4）「金融システムレポート2018年4月号」
- 日本銀行（2017.10）「金融システムレポート2017年10月号」
- 日本銀行（2017.4）「金融システムレポート2017年4月号」
- 堀江康熙（2015）『日本の地域金融機関経営』勁草書房
- 川本裕子（2015）『金融機関マネジメント』東洋経済新報社
- 植林 茂（2014）「金融機関店舗の預金・貸出機能についての地域的分析」『社会科学論集』第142号、pp129-153.
- 畔上秀人（2010）「人口当り店舗数でみたオーバーバンキングはかなり解消」『金融財政事情』第61巻1号、pp33-37.
- 渡部和孝（2008）「1990年代に銀行を通じた資金の流れはどう変化したか？「クレジット・クランチ」「追い貸し」「オーバー・バンキング」の検証」『フィナンシャル・レビュー2008年（1）』、pp39-56.
- 杉山敏啓（2006）「わが国銀行部門のオーバーバンキング問題に関する考察」『国際金融』第1165号、pp38-43.
- 星岳雄、アシル・カシャップ（2005）「銀行問題の解決法：効くかもしれない処方箋と効くはずのない処方箋」『ポスト平成不況の日本経済』日本経済新聞社、pp138-178.
- 櫻川昌哉（2004）「銀行部門の縮小と株式市場の活性化」『フ

- ィナンシャル・レビュー 2004年(4)』,pp129-152.
 川本裕子(2004)『日本を変える』中央公論新社
 石田和彦, 三尾仁志(2000)「わが国銀行業の将来像」『金融研究』第19巻2号,pp161-183.
 European Systemic Risk Board(2014), "Is Europe Overbanked?", Reports of the Advisory Scientific Committee, No.4, June 2014.
 Takeo Hoshi and Anil Kashyap(2001), "Corporate Financing and Governance in Japan", The MIT Press
 Takeo Hoshi and Anil Kashyap(1999), "The Japanese Banking Crisis", NBBR Working Paper, No.7250.

《注》

- (1) 当時の竹中平蔵元金融担当大臣は2003年11月29日の記者会見で「印象としてですね、日本は銀行の数が多いですね、利益率が低いですねという事実は認識されます」と述べ、わが国では「銀行数が多い」という基本認識を示していた。
- (2) NII学術情報ナビゲータCiNii(サイニイ)により“オーバーバンキング”で用語検索を行って本テーマ関連論文を抽出すると、2000年～2004年は13件、2005年～2009年は7件、2010年以降2018年3月末までで2件(植林(2014), 畔上(2010))である。植林(2014)はオーバーバンキングに関する議論について、先行研究を網羅的にレビューしており、オーバーバンキングの定義等と主たる着眼点を表にまとめている。
- (3) ESRBレポート2014では、銀行セクター総資産の対GDP割合(Figure 5: Resident banks' assets as % of domestic GDP)は2013年、銀行セクター総資産の対家計純資産割合(Figure 8: Resident banks' assets as a % of net household wealth)は2011年が、最近計数として示されている。
- (4) 破綻銀行等の預金ペイオフは1996年に全面凍結された後、2002年4月には定期預金のペイオフが部分解禁され、2005年4月には決済用預金を除く流動性預金のペイオフが全面解禁された。この間、定期預金から流動性預金への資金シフト現象が見られた。
- (5) 銀行等の流動性預金は、市場金利低下局面では増加傾向を示し、市場金利上昇局面では減少傾向を示すことが知られている。なお銀行勘定金利リスク管理では、市場金利上昇ショック時にあって、預金金利選好から流動性預金から定期預金へと資金シフトが起こった際にも、銀行等に長期間滞留する金利非感応部分を流動性預金のコア預金と捉える。
- (6) 経済産業省が野村総合研究所に委託した平成29年度産業経済研究委託事業「我が国におけるFinTech普及に向けた環境整備に関する調査検討」調査報告書によると、諸外国における決済のキャッシュレス比率(2016年)は、韓国96.4%、英国68.7%、カナダ56.4%、米国46.0%などに対して、日本19.8%と報告されている。
- (7) 例えば日本銀行(2017.10)では金融機関の非資金利益の国際比較を詳細に行った上で、本邦金融機関の非資金利益の低さを指摘している。
- (8) 金融機関職員数には営業店職員のほかに本部職員も含まれるため、この数字自体は人口に対するに営業職員密度を示すものではないが、密度の日米差異を大まかに推し量る指標としては使えると考えられる。
- (9) 日本銀行(2017.10)では可住地面積あたり金融機関店舗数を国際比較し、日本は突出して多いと指摘する。
- (10) バーゼル銀行監督委員会が2016年4月に発表し、2018年から国際統一基準行に対する適用が始まった銀行勘定金利リスク規制(IRRB; Interest Rate Risk in the Banking Book)では、金利ショックシナリオとしてイールドカーブの平行上昇、平行下落などの標準的シナリオを用意した上で、シナリオが顕在化した場合の経済価値変化額(Δ EVE)と資金利益変化額(Δ NII)の計測を求めている。一般的に平行上昇の際には、固定金利資産の現在価値低下を主因に Δ EVEはマイナスになる一方、預貸の市場金利追従率の差異などから Δ NIIはプラスになる傾向が知られている。
- (11) 日本銀行(2017.10)で紹介されているように消費者物価指数CPIにおける金融サービスの構成比(2015年基準)は、イタリア1.31%、英国1.20%、カナダ0.90%、フランス0.66%、ドイツ0.27%、米国0.23%に対して、日本0.01%と突出して低い。
- (12) メガバンクは2017年10～11月に国内店舗や人員削減を相次いで発表した。みずほFGは2024年度末までに約100拠点を削減、MUFGは3年間で9500人分の業務削減と店舗を1～2割削減、SMBCは3年間で4000分の業務削減などである。

正誤表

387 頁 図表 2

正	※1…合計は Commercial banks,Savings institutions,外国金融機関(但し外国金融機関の店舗数は nav)、Credit Union を除く
---	---

誤	※1…合計は Commercial banks,Savings institutions,Credit unions,外国金融機関(但し外国金融機関の店舗数は nav)、Credit Union を除く
---	---

391 頁 図表 5

正	農林中金総合研究所「農林漁業系統組織の主要勘定統計」
---	----------------------------

誤	農林中央総合総合研究所「農林漁業系統組織の主要勘定統計」
---	------------------------------